

5 月市長定例記者発表要旨

と き 平成 31 年 4 月 26 日（金）11 時 ～ ところ 庁議室

1 ようこそ佐伯住まいるサポート事業について

平成 30 年度の「ようこそ佐伯住まいるサポート事業」は、移住相談員による相談窓口の設置、移住相談会への積極的な参加、ホームページ等での情報発信に取り組んだ結果、平成 25 年度の事業実施以降で本市へ移住した世帯、人数は過去最高となった。

また、4 月 16 日に大分県が発表した県外からの移住者数の推移では、平成 29 年度の 105 人から 177 人となり、移住者ランキングが 3 位から 2 位となった。

（１）事業を利用した新築・中古購入等及び移住者の世帯数と人数

ア．新築、中古購入等の世帯数と人数

	新 築		中 古		その他		合 計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
平成 30 年度	10	23	16	29	30	70	56	122
平成 25 年度からの累計	59	145	47	103	45	104	151	352

イ．移住者の内訳

	県外		県内		Ｕターン		Ｉターン	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
平成 30 年度	31	70	25	52	24	57	32	65
平成 25 年度からの累計	77	180	47	172	64	156	73	167

平成 25、26 年度は、Ｕ、Ｉターン件数を把握していない。

（２）「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による目標値 平成 27 年度策定

令和元年度末までに施策による移住者累計 300 人

（３）県外からの移住者数の推移

人数（ ）内の数は、県内順位

	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	人数	人数	前年度比	人数	前年度比	人数	前年度比
佐伯市	10（12）	52（6）	520%	105（3）	201%	177（2）	169%
大分県	454	768	169%	1,084	141%	1,128	104%

事業年度毎の内訳は、別紙「ようこそ佐伯住まいるサポート事業 年度別内訳」参照

○ようこそ佐伯住まいるサポート事業

人口の社会増による地域社会の活性化を目的として、佐伯市への定住（５年以上の居住）を目的として移住しようとする者に対して、住宅を確保するために必要な費用を助成する。

○ 主な支援の対象となる費用

・ 住宅の購入、新規建設・・・費用の２分の１を補助（上限 100 万円）

・ 住宅改修・・・費用の３分の２を補助（上限 100 万円）

空き家バンクを利用した場合に限る。購入と改修は合わせて 100 万円が上限

・ 引越し・・・費用の３分の２を補助（上限 20 万円）

2 ふるさと納税について

（１）件数および金額（見込）

ア．寄附総額

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比
件 数	15,505 件	23,968 件	25,230 件	105.3%
金 額	489,320,812 円	1,350,212,401 円	880,221,000 円	65.2%

イ．【参考】被災地代理分除く（被災地代理については（２）で後述）

	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比
件 数	23,968 件	24,982 件	104.2%
金 額	1,350,212,401 円	876,148,000 円	64.9%

平成 20 年度以降の納税額の推移は、別添資料「佐伯市ふるさと納税額の実績」参照

（２）被災地代理について

平成 30 年 7 月豪雨の災害支援として、高知県宿毛市のふるさと納税の代理受付を実施した。
代理受付に係る寄附金は、平成 30 年 11 月までに高知県宿毛市へ送金した。

（寄附受付期間） 平成 30 年 7 月 12 日～ 8 月 31 日 51 日間

（代理寄附金額） 248 件 4,073,000 円

（３）平成 30 年度の主な減額要因について

ア．総務省通知に対する対応

全ての返礼品について、返礼割合を 3 割以下に、また、市区域内で生産されたものや提供されるサービスに見直をした。

イ．他自治体の影響

総務省通知に反するような一部の自治体へのふるさと納税の集中

(4) 謝礼品について

- ア．件数で人気があったもの 干物、豊後牛ヒレステーキ、とらふぐ
イ．寄附金額が多かったもの 豊後牛ヒレステーキ、定期便、干物
定期便は、旬の特産物の詰め合わせ
ウ．寄附者数の多かった都道府県 東京都、神奈川県、大阪府

(5) 寄附金の使い方について

ふるさとさいき応援基金条例第2条に基づき、平成30年度の寄附金は一旦基金に積立てた後、平成31年度(令和元年度)に、次の事業に充当する。

ア．平成30年度基金積立額 8億7,614万8,000円

イ．平成31年度(令和元年度)当初予算充当の内訳

(ア) 豊かな自然と文化を守り育てるための事業	1億5,100万円
(イ) さいきのこどもたちを育てるための事業	3億5,300万円
(ウ) 地場産業を応援するための事業	9,900万円
(エ) みんなが安心して暮らせるまちを創るための事業	1億5,300万円
(オ) みんなが元気になり、地域の活力を生むための事業	9,400万円
合 計	8億5,000万円

ウ．充当先未定分(9月補正により各事業に充当) 2,614万8,000円

(6) 平成31年度(令和元年度)の取組について

広告宣伝費を最小限に抑え、募集に係る経費を50パーセント以下とするなど、制度の見直しに沿った対応に取り組むとともに、佐伯のファンの更なる獲得に向けて検討していく。

3 尾車部屋 嘉風佐伯合宿について

郷土出身力士の嘉風関を始め尾車部屋力士を本市に招へいし相撲合宿を行うことにより、地域の活性化と交流人口の拡大を図る。昨年に続き2回目の開催。

(1) 期 日 6月17日(月)～23日(日)

(2) 場 所 佐伯市総合運動公園相撲場

(3) 宿 舎 セミナーハウスはぐくみ ほか

(4) 内 容 公開稽古、施設・学校訪問、子ども相撲体験、観光体験 等

(5) 参加予定力士 8 名

嘉風関、友風関、富士ノ風、藤川、宙風、竜風、綾風、渡部

(6) 事業実施主体 嘉風佐伯合宿実行委員会

4 テストセンターを活用した市職員採用試験（夏期）の実施について

これまで行ってきた採用試験（例年 9 月実施）に加え、今年度から新たに総合能力試験「SPI 3」テストセンターを活用した夏期試験を実施する。

(1) 目 的

公務員志望者は全国的に減少傾向であり、佐伯市においても優秀な人材確保に苦慮している。このため、一次試験で SPI 3 テストセンターを活用する夏期試験を実施することにより、受験者が試験会場を往復する負担を軽減し、全国どこにおいても受験しやすい環境を整え、一定数の受験者の確保と、やる気と能力を持った人材を採用することを目的とする。

(2) SPI 3 テストセンター

SPI の開発元である（株）リクルートキャリアが用意する会場で、全都道府県に設けられる 63 会場のうち、どの会場でも受験ができる。九州には 9 会場が設けられ、大分県は OASIS ひろば 21（大分市）が会場となる。

(3) 第 1 次試験受験までの流れ

ア．市役所総務部総務課へ申込書提出

受付期間は 5 月 7 日（火）から 24 日（金）まで

イ．（株）リクルートキャリアから申込者にメールで受験案内

ウ．申込者はメールから SPI 3 テストセンター会場を選択し、受験日時を予約

試験期間は、6 月 15 日（土）から 30 日（日）まで

エ．予約日時に SPI 3 テストセンターで受験

○ SPI 3 について

試験の特徴

- ・（株）リクルートキャリアが開発した総合能力試験
- ・企業人として成果を上げるための行動のベースである「基本的な資質」を、「知的能力」と「性格」の 2 領域に分けて測定
- ・採用後の職務行動や活躍の可能性を予測するために有効
- ・短時間での面接では得られない情報を補うことができ、より深い人物理解が可能

実施状況

- ・約 12,600 社の民間企業で利用、年間 200 万人が受験
- ・地方自治体の導入例も増えている。県内では、中津市、日田市が導入

5 さいき創生人材奨学支援事業について

奨学金の返済負担のため、進学等を躊躇^{ちゅうちょ}・断念する若者への就学奨励と佐伯市への居住・就職促進を図ることを目的として奨学金の返済を支援するため「さいき創生人材奨学支援事業」を実施する。

本事業は、さいき創生人材育成基金を活用する新規実施の事業

(1) 補助内容

ア．補助率 奨学金の返済額の5分の4以内

イ．補助額 各奨学金の返済年額に対して8年間補助を行い、各校種の限度額に達するまでの残金を9年目に一括補助する。

【助成金限度額】

(ア) 高等専門学校 110万円 (イ) 専修・短期大学 80万円

(ウ) 大学 160万円 (エ) 大学院 220万円

(2) 対象者に必要な主な要件

ア．大学等の在学期間中に奨学金の貸与を受け、奨学金の返済を予定している人

イ．申請時に30歳以下で市内に居住し、8年間定住する意思のある人

ウ．申請時に市内に事業所等のある企業に雇用されている人（令和2年度の就職者から対象）

(3) 募集人員 20人程度

(4) 募集開始 令和2年4月から

詳しくは、別添「佐伯市の未来を担う若者の奨学金の返済を支援します！」参照

6 マンホールカードの増刷配布について

下水道の役割等を知ってもらうことを目的としたマンホールふたのコレクションカード「マンホールカード」を増刷し配布する。

本市では、平成29年8月1日から県下では最初のマンホールカードとして配布を開始し、平成30年10月8日までに作製した1,300枚の全てを配布し終了した。増刷を望む方の要望に応え配布を再開する。

カードは指定された場所に足を運び受け取るため、前回の配布では県外694人を含む914人（70.3%）が市外から来場しており、観光振興にも寄与している。

(1) 配布開始日 5月1日（水）

(2) 配布場所 佐伯市城下町 観光交流館

(3) 配 布 時 間 9時～18時 (定休日：12月31日～1月3日)

(4) 配 布 枚 数 1,300枚

(5) マンホールカードについて

表はマンホール画像、裏はデザインの由来を紹介。

ふたのデザインは、城下町佐伯のシンボルの櫓^{やぐら}門と旧市花サザンカで、国木田独歩の作品「城山」の一節を添えている。文学界に関係したマンホールカードは全国で4番目で、熱烈なファンの間ではレアなカードとして扱われている。

(6) 注 意 事 項

ア 観光交流館に直接来館された方に配布

イ 配布は1人1枚 無料

ウ 郵送による配布はしない。

資料「マンホールカードの配布実績について」添付